

令和5年度中総体への地域スポーツ団体等の参加について

岩手県中学校体育連盟

中総体とは、各地区中学校総合体育大会（以下、「地区中総体」という。）、岩手県中学校総合体育大会（以下、「県中総体」という。）、東北中学校体育大会、全国中学校体育大会を示す。

【中体連としての考え方】

I 地域スポーツ団体等※は、「地区中総体からの参加」を原則とする。

1 地域スポーツ団体等※が団体競技及び団体戦に参加する際には、同一地区の学校に在籍する生徒のみで編成し、地区中体連を越えた編成は認めない。

また、地域スポーツ団体等※が個人競技及び個人戦に参加する際には、競技細則等を確認した上で生徒が在籍する学校の地区から参加とする。

2 地域スポーツ団体等※が参加する場合も県中総体・地区中総体とも会期延長は行わない。

3 地域スポーツ団体等※が参加することにより、13地区中体連のうち1地区でも会期内での開催ができなくなる競技がある場合は、中総体とは別に県全域の地域スポーツ団体等※のみで行う大会を競技ごとに地域スポーツ団体等※が主体となって実施する。上位大会への出場枠については、競技ごとに定める。

4 陸上競技（通信陸上大会・駅伝大会を除く）・水泳競技・相撲・ホッケー・スキー・スケート・アイスホッケーについては、県中総体からの参加とする。

また、陸上競技・水泳競技・相撲の3競技に参加する場合は、地区中総体終了後に所属団体を変更し夏季県中総体に参加することも認める。

5 上位大会のない新人大会（地区大会を含む）とラグビー大会については、地域スポーツ団体等※の参加は認めない。

II 競技ごとの細則については、令和5年2月5日付けで（公財）日本中学校体育連盟が発出した競技部細則とする。なお、県中体連が独自に定めた競技細則を追加して運用する。

※ 地域スポーツ団体等とは、地方公共団体が運営する地域クラブ活動及び多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、道場、民間など）が運営するスポーツ団体等が該当する。

1 地域スポーツ団体等の登録について

岩手県中学校体育連盟（競技専門部を含む）において認定を行う。必要に応じて競技団体（協会や連盟）の協力を得る。

(1) 中総体の参加を認める条件

- ア 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（県内の中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に（公財）日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- エ 地域スポーツ団体等にあつては、（公財）岩手県体育協会に加盟している各競技団体に登録していること。
- オ 令和4年12月27日付けでスポーツ庁及び文化庁が発出した『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進（5）適切な休養日等の設定」について運用していること。
- カ 中総体において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 中体連（各競技専門部を含む）が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
- ク 地域スポーツ団体等で中総体に参加した場合、在籍中学校での中総体参加は認めない。その逆も同様である。
- ケ 令和4年12月7日付けで（公財）日本中学校体育連盟が発出した「令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の大会参加に対する各競技部の方向性について（確定・訂正）」、令和5年2月5日付けで（公財）日本中学校体育連盟が発出した「令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。

(2) 中総体に参加した場合に守るべき条件

- ア 中総体実施要項及び出場する競技種目の中総体申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
- イ 中総体参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
- ウ 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立ててお

くこと。

エ 中総体参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体に負担すること。

オ 団体競技における地域スポーツ団体等名での出場は1チームのみとする（同一団体に複数のチームの参加はできない）。

ただし、例えばスイミングスクールのように個別の施設を有し、異なる指導者が指導に当たっている場合などは、スクールごとの登録を認める。

(3) 中総体への参加を認めない場合

ア 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

イ 同一競技内において、在籍中学校と地域スポーツ団体等、または地域スポーツ団体等どうしの複数登録を行った場合。

ウ 複数の地域スポーツ団体等でチームを編成した場合。

エ 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合（東北中体連確認事項）。

※ これらの場合、選手は出場機会を失うことになるので、地域スポーツ団体等の責任者は十分に注意すること。

(4) 登録の申請

ア 登録申請は、必要な書類を添えて、岩手県中学校体育連盟事務局に提出すること。

イ 申請の期間は、令和5年3月1日（水）～3月22日（水）までとする。

※ ただし、令和6年度の大会出場を希望する地域スポーツ団体等は、令和5年9月初旬～10月末までに申請する。

(5) 運用について

ア 令和5年2月24日からとする。

イ 条件等は、必要に応じて毎年修正等を行う。

2 生徒の参加区分の登録について

(1) 中学校は、生徒及び保護者に対して令和5年度の中総体参加等について説明する。

(2) 生徒及び保護者は、以下のA～Eの区分を選択し、参加区分登録書を学校へ提出する。

A	学校の部活動のみに所属し、学校部活動名で参加する
B	学校の部活動と地域スポーツ団体等に所属し、学校部活動名で参加する
C	学校の部活動と地域スポーツ団体等に所属し、地域スポーツ団体等名で参加する
D	地域スポーツ団体等のみに所属し、地域スポーツ団体等名で参加する
E	大会参加を希望しない

- (3) 中学校は、提出された参加区分登録書を年度末まで保管する。
- (4) 参加区分登録書提出後、夏季全国中学校体育大会終了まで参加区分を変更して、中総体に参加することは認めない。

ただし、陸上競技・水泳競技・相撲の3競技に参加する場合は、地区中総体終了後に所属団体を変更し夏季県中総体に参加することも認める。

- (5) 中総体出場を目的とせずに、部活動に参加することに対して制限を設けない。

3 令和5年度中総体への参加について

- (1) 学校部活動からの参加については従前通りとする。
- (2) 地域スポーツ団体等からの参加については、日本中体連令和4年12月7日付け事務連絡「令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の大会参加に対する各競技部の方向性について（確定・訂正）」、日本中体連令和5年2月5日付け「令和5年度全国中学校体育大会、地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則も必ず確認すること。
- (3) 以下の3競技は、上記(2)に加え、本連盟が独自に定めた競技規則として適用する。

専門部	内 容
ソフトテニス	・地域スポーツ団体等の指導者は日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格のうち、コーチ1～コーチ4（ソフトテニス）のいずれかを取得した者が在籍していること。ただし、令和5年度は資格取得猶予期間とする。
ソフトボール	・令和5年度については、県中総体までの協会登録は要請とし、必須条件としない。したがって、中学生大会（協会主催大会）への出場を予定している選手については、県大会での協会登録の強制はしない。ただし、東北中学校体育大会に出場するチームは、日本中学校体育連盟の競技部細則により必須条件とし、個別での登録を行うものとする。
柔道	・団体戦、個人戦ともに「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体」、「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体」の参加を認める。 ただし、団体選手は全員が同一学校に在籍していることを条件とする。

【参考資料】

「令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の大会参加に対する各競技部の方向性について（確定・訂正）」及び「令和5年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則」の概要は以下の通り。

	参加要件	その他
陸上	参加可能。ただし、日本陸連に登録が必要。	リレー、駅伝は同一校所属に限る。
水泳	参加可能。ただし、日本水連への団体登録が必要。	二重参加は認めない。全中予選大会申込み後は全中終了まで出場団体の変更は不可。どちらで参加するか、生徒・保護者の意思を尊重。
バスケットボール	参加可能。ただし、以下の認定された団体であること。「地域移行モデル地区・自治体主体の地域移行スポーツ団体」「地域移行の受け皿になっているスポーツ団体」	R6年度の大会の方向性 県バスケットボール協会が予選会を開催。その代表チームは県大会から中体連の大会に参加。R5県新人大会は県の実情により判断。
サッカー	参加可能。ただし、クラブユース連盟に加盟していないこと。学校以外の団体はJFAにチーム登録していること。	
ハンドボール	参加可能。ただし、日本ハンドボール協会への登録が必要。	二重登録は認めない。日本協会主催の大会（予選会含む）に出場した場合、中体連の大会には参加できない。中体連主催大会に参加する場合、当該校の校長の承諾が必要。また、役員・審判に協力すること。
軟式野球	参加可能。ただし、県軟式野球連盟への加盟が必要。日本スポーツ協会公認コーチの資格（1または3）か、BFJ公認野球指導者基礎Ⅰの資格（監督または代表者またはコーチのうち最低1名）が必要。	大会運営、審判の依頼に対応できる人員を確保していること。
体操	参加可能。ただし、団体戦は、すべて同一校の生徒であること。	個人戦・団体戦ともに参加可。R6から団体戦の参加条件は解除予定。
新体操	参加可能。ただし、団体戦は、すべて同一校の生徒であること。	個人戦・団体戦ともに参加可。R6から団体戦の参加条件は解除予定。

バレー ボール	参加可能。ただし、JVA-MRSへのチーム・個人登録。JSPO公認指導者資格を有する者が指導していること。募集要項やHP等で公募していること。チームに規約があること。	大会役員に派遣できる指導者がいること。1団体から1チームのみ参加可。二重登録不可。申請後の移籍不可。
ソフト テニス	参加可能。ただし、日本ソフトテニス連盟へのチーム・選手登録が必要。	個人戦・団体戦とも参加可。競技役員、審判への協力。二重登録不可。各団体からの出場数は1チームのみとする。
卓 球	参加可能。 個人戦：特に制限なし 団体戦：認可された以下の団体であること。 「地域移行モデル地区・自治体主体の地域移行スポーツ団体」「地域移行の受け皿になっているスポーツ団体」	R 6年度の大会の方向性 今後の状況により判断し、すべての地域スポーツ団体等を参加対象とする予定。
バドミ ントン	参加可能。日本バドミントン協会への登録と年会費の支払いが必要。指導者は日本バドミントン協会公認審判資格（3級以上）を取得していること。	個人戦・団体戦ともに参加可。ただし、シングルス・ダブルスを兼ねることは不可。指導者の重複登録不可。
ソフト ボール	参加可能。ただし、日本ソフトボール協会にチーム登録が必要。登録県大会レベルからの参加とする（ただし県の実情による）。1年以上の登録と活動実績があること。	地域部活動と判断できる場合、学校部活動として扱うことができる。（県専門部判断）
柔 道	参加可能。ただし中央競技団体への登録が個人・団体ともに必要。	団体戦・個人戦ともに同一チームからの参加。
剣 道	参加可能。 個人戦：特に制限なし 団体戦：以下の認定された団体であること。 「地域移行モデル地区・自治体主体の地域移行スポーツ団体」「地域移行の受け皿になっているスポーツ団体」。	個人戦・団体戦とも参加可。団体戦・個人戦ともに同一チームからの参加。地区大会から参加。年度途中の移籍不可。 R 6年度からはすべての団体を参加対象とする。
相 撲	個人戦・団体戦ともに参加可能。地域スポーツ団体等からの出場は、日本相撲連盟に登録することが必要。	二重登録は不可。
スキー	参加可能。	

スケート	参加可能。	
アイス ホッケー	参加可能。ただし、日本アイスホッケー連盟の登録が必要。	選抜チームまたは単独チームで参加することを事前に決定すること。